

## ゆたかな老い

安達 文子氏 (マイウェイ協会代表)

前回からはじまった今期の本研究会シリーズは、“21世紀の高齢者社会の構造とあるべきシステム”を考えるということで、今回は生の最後を迎える人間のありかたについての話を中心に討議が行われた。

## 【要旨】

インドでは、人間の一生を①学生期(20才半ばくらいまで)、②家住期(50才くらいまでの活動期)、③林住期(70才くらいまで)、④遊行期(その後)と四期に分けている。学生期は社会に出るまでの準備期間、家住期は人間活動の最も盛んな時期で登山で言えば麓からそれぞれの頂上に向かって懸命に上る時期、また林住期以降は下山の時と位置付けられる。そして下山期こそが人間の生き方を考え平穏に安全に麓に帰着するもっとも大切な時期とされている。

生老病死は人間の一生に避けることのできない悩み。それは現在、憲法の下で保健所法、母子保健法、老人保険法などによって基本的な保護を与えられているが、日本でそうした衛生行政が始まったのは明治5年の文部省医務課の発足によってであった。これは生死の記録が主目的だったので実施・管理は警察が行っていた。その後昭和13年に厚生省が出来て生活支援への形が整うことになるが、医事、薬事についての法律が出来たのは昭和21年に現在の憲法ができてから後のことであった。また葬儀については、古来の火葬、土葬、風葬、鳥葬、一般庶民の野垂死の時代から、戦後の高度成長期以降は病院で死亡することが最高の幸せ、と考えられてきた。

戦前の家族制度はこうした儀式について家の長男が一切の取り仕切りをするというシステムによっており、その観点から人間の一生についての教育と慣習が出来上がっていた。しかし戦後新しい憲法によって家長制度は解放され、個人の自由、信教の自由が認められるようになって人生の環境は全く新しい曲面を迎えることになったが、死に関する手続き、葬儀の手順については依然として旧態が保たれたままになっている。病院で死を迎えた人々は床から霊安所へ、そして葬儀の

式典へとシステムのベルトに乗った処理が本人の意思とは関連なく行われる。遺族達も別れの涙のまだ乾かない内に葬儀費用の捻出、遺産の分配のための語らいに時を過ごし、このシステムに巻き込まれて行く。人生の重大時に行われるこうした機械的な処理が昨今の少年の非行の大きな原因にもなっているのを否めない。

人間最後の段階をもっと人間的に美しく演出することが必要ではないか。もっと自分流に、自分の意思を反映させるべきではないかと考えるところに私達の発想がある。

過日41歳で亡くなった女性は、遺体を病院から夫が運転して子供たちが同乗する車で搬送。道すがら子供の生まれた病院の前を通過して自宅に戻り、愛用していたソファに横たわり思い出の曲の中で家族に囲まれた静かなお通夜が営まれた。旧態のシステムの中に埋もれるのではなく、こうした自作のドラマの中で初めて命の重さを実感することができる。“安らかに老いる”とは終焉までを含めてどう過ごすかを考えることであり、それが人間の豊かさであろう。

多くの人は自分の死後は後の人達が自由にやればよいと言う。それは無責任で、本当の自分を知っているのは本人だけ。経済的な保障は保険その他で賄うことができても、それでは解決しない多くの問題が残されている。子供たちは育てられた環境の相違から親への想いがそれぞれ異なるし、周りの人達の様々な思惑が後のトラブルを起こす原因にもなる。自分の終焉への筋書を自ら書き下ろして残すことがあとの人達への最大のプレゼントであり、一生を豊かに終えるための鍵でもある。時代と環境の変化を直視して個を大切にしたいファイナルステージシステムを作り上げる。これが人間性を大切にしたい今後の社会のありかたであろう。

いつものようにお話の後、人の生き方、自己責任の取り方などについて討論があったが、上記にはその内容をも含めて記述した。

(文責、齋藤)